

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
砥部町	麻生地区	令和4年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	168.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71.5ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	87.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	87.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、84.8ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

麻生地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者等が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	果樹	1.0 ha		ha	
到達	B	果樹、野菜	0.7 ha		ha	
	C	果樹、水稲	1.1 ha		ha	
認農	D	果樹	1.6 ha		ha	
認農	E	果樹	1.2 ha		ha	
認農	F	果樹	1.0 ha	果樹	0.2 ha	
認農	G	果樹、水稲	0.7 ha		ha	
認農	H	果樹	1.6 ha		ha	
認農	I	果樹	2.1 ha	果樹	0.2 ha	
認農	J	果樹	0.9 ha		ha	
認就	K	野菜、果樹	1.1 ha	野菜	1.4 ha	
	L	果樹	0.7 ha		ha	
認農	M	果樹	1.1 ha		ha	
認農	N	果樹、野菜	0.4 ha		ha	
認農	O	果樹	1.1 ha	果樹	0.3 ha	
到達	P	果樹	1.2 ha		ha	
	Q	果樹	1.9 ha		ha	
認就	R	果樹	1.6 ha		ha	
到達	S	果樹	0.9 ha	果樹	0.3 ha	
認就	T	果樹	0.9 ha		ha	
到達	U	果樹	1.3 ha	果樹	0.1 ha	
到達	V	果樹	0.6 ha		ha	
認農	W	果樹	0.7 ha		ha	
認農	X	果樹、野菜	1.1 ha		ha	
認農	Y	野菜、果樹	0.5 ha	果樹	0.1 ha	
	Z	果樹	0.4 ha		ha	
計	26人		27.4 ha		2.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の見込み

貸付け等の意向が確認された農地は、1,008筆、873,818㎡となる見込み。

農地中間管理機構の活用方針

三角集落を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構関連農地整備事業等の基盤整備を検討する。

新規・特産化作物の導入方針

三角集落を中心に収益性の高い愛媛果試第28号やせとかなどの高収益作物の生産に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

災害対策への取組方針

風水害等の被害防止のため、農道・水路の適正管理に取り組む。

農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	なし			
	計			